

## 第1回改定検討委員会資料（課題及び改定の考え方）

### 2 課題

#### 課題

前倒し改定の主な理由は「社会情勢やニーズの多様化」である。  
つまり、現行公園マストラで計画している事業が全て完了した等の理由ではなく、現行公園マストラのままでは多様化した社会情勢やニーズに対応できないため、これに対応させることを目的に、期間満了を待たずに改定するものである。

よって、改定に当たっては、**中間改定以降の状況変化を踏まえた将来予測・展望を重視**する必要がある。

#### 課題

平成22年は中間改定だったが、今回は計画期間満了扱いでの全面改定となるため、この間の区内外を取り巻くさまざまな状況変化とその予測を踏まえた、将来の公園整備・管理運営の基本的指針とする必要がある。

よって、改定に当たっては、**公園マストラの根幹をなす「基本理念」と「基本方針」をどうするかが重要**となる。変えるのか否か、変えるならどう変えるのか、**引き継ぎながら昇華させるのか、それとも違うものに変えるのか、それはなぜか、等を整理**する必要がある。

#### 課題

人口や利用者ニーズは、時代の変化により大きく変わることがあるが、沿岸部ではない本区においては、**区面積（13.77 km<sup>2</sup>）が増える可能性はない**。  
人口が増える場合には、**住宅などの新改築が進み、消費財や消費行動を中心とした店舗等も増えることが予測される**。

都市部である本区において、**再開発等以外で公園の位置や面積を変えることは、極めて困難**である。

以上のことから、区役所を含む全ての住民・事業者間で、**限られた土地を取り合っているのが現状**であり、その中で「公園」の新設や再配置が、他の何をおいても優先すべき事項となる可能性は決して高くない。

よって、改定に当たっては、**公園整備の前提条件であり、かつ、大きく変化する可能性の低い既存の公園等の面積や位置を最大限に活用するとともに、変動する人口に左右される等の対応・実現が難しい指標ではなく、現に存在する、あるいは社会情勢の変化などに伴い今後発生する可能性の高いニーズを重視**する必要がある。

### 3 前倒し改定の考え方

平成22年中間改定以降の**状況変化や今後の変化予測を重視**する。

計画期間は、上位・関連計画の計画期間を踏まえて**約20年間**とし、今後の状況変化に迅速・的確に対応するために**中間改定**も行う。

約30年ぶりの全面改定であることから、**基本理念と基本方針は、今後の状況変化の予測を踏まえたものに修正**する。

基本方針については次のとおり

公園等の面積や位置は大きく変わらないことを前提に、**隣接・近接公園との関係性、エリア・グループ化などを検討**する。

現行基本方針の「**積極的に面積を拡大する**」について、**大幅変更又は視点を切り替える**。

公園整備の内容については、**法改正や今後の人口動態に伴うニーズ予測等を踏まえて検討**する。  
現行基本方針の「**質を向上する**」について、**中間改定以降の状況変化のうち都市公園法改正や国交省の提言、他自治体の先行事例等を研究した上で昇華**させる。

公園の管理については、**法改正や国の提言、今後の人口動態に伴うニーズ予測、事業者との協働等を踏まえて検討**する。

現行基本方針の「**区民とともに育てる**」について、**中間改定以降の状況変化のうち都市公園法改正や国交省の提言、他自治体の先行事例等を研究した上で昇華**させる。

基本理念については、公園マストラの最上位概念として**基本方針の修正を踏まえた上で昇華**させる。

公園面積の拡大や一人当たり公園面積などの**困難な指標の達成は必須としない**。